

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第67期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	寿スピリッツ株式会社
【英訳名】	Kotobuki Spirits Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河越 誠剛
【本店の所在の場所】	鳥取県米子市旗ヶ崎2028番地
【電話番号】	0859(22)7477(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 松本 真司
【最寄りの連絡場所】	鳥取県米子市旗ヶ崎2028番地
【電話番号】	0859(22)7477(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 松本 真司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	22,966,612	26,612,499	32,536,189	37,385,314	40,768,893
経常利益 (千円)	2,069,722	3,325,696	3,898,438	5,049,175	6,012,220
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,304,696	2,305,404	2,572,498	3,533,834	3,972,228
包括利益 (千円)	1,345,005	2,265,702	2,584,957	3,516,248	3,912,278
純資産額 (千円)	8,979,196	10,771,702	12,734,211	15,471,539	18,294,322
総資産額 (千円)	14,695,017	17,936,725	19,500,141	22,276,889	25,953,533
1株当たり純資産額 (円)	288.53	346.14	409.20	497.16	587.87
1株当たり当期純利益金額 (円)	41.92	74.08	82.66	113.56	127.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.1	60.1	65.3	69.5	70.5
自己資本利益率 (%)	15.3	23.3	21.9	25.1	23.5
株価収益率 (倍)	19.96	34.11	33.11	49.31	33.22
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,895,830	3,244,422	3,070,591	4,157,829	4,697,130
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	834,103	2,343,246	967,085	1,852,558	2,433,509
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	996,863	283,989	1,809,366	1,107,639	1,352,493
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,555,418	3,253,975	3,551,463	4,748,855	5,659,617
従業員数 (人)	936	1,106	1,227	1,339	1,433
(外、平均臨時雇用者数)	(573)	(815)	(883)	(1,012)	(1,112)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2016年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (千円)	1,251,736	1,442,203	1,898,593	2,426,130	2,860,097
経常利益 (千円)	770,257	1,017,362	1,455,056	1,974,877	2,377,825
当期純利益 (千円)	764,992	1,009,191	1,192,184	1,688,185	2,108,873
資本金 (千円)	1,217,800	1,217,800	1,217,800	1,217,800	1,217,800
発行済株式総数 (千株)	10,373	10,373	31,121	31,121	31,121
純資産額 (千円)	3,753,340	4,308,803	4,894,154	5,806,282	6,810,011
総資産額 (千円)	5,785,980	7,357,660	7,380,898	7,894,730	9,379,990
1株当たり純資産額 (円)	120.61	138.46	157.27	186.58	218.83
1株当たり配当額 (円)	40.00	60.00	25.00	35.00	40.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	24.58	32.43	38.31	54.25	67.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.9	58.6	66.3	73.5	72.6
自己資本利益率 (%)	21.5	25.0	25.9	31.6	33.4
株価収益率 (倍)	34.03	77.92	71.44	103.23	62.56
配当性向 (%)	54.2	61.7	65.3	64.5	59.0
従業員数 (人)	14	10	9	10	9
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	127.1	382.7	417.8	851.0	653.7
(比較指標：TOPIX(東証株価指数)) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	2,752	7,560 2,576	3,625	6,900	6,440
最低株価 (円)	1,951	2,432 2,350	2,073	2,725	3,810

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2016年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、印は、株式分割(2016年4月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

年月	事項
1952年4月	鳥取県米子市角盤町に寿製菓株式会社を設立し、飴菓子等の製造を開始。
1957年1月	業容の拡大により工場が狭小となり、米子市旗ヶ崎に新築移転。
1972年4月	石川県加賀市に株式会社コトブキ（現 株式会社北陸寿）を設立。（2005年1月 社名を株式会社九十九島グループに変更し、本店所在地を長崎県佐世保市に移転。）
1975年4月	鳥取支店、松江営業所、米子営業所を別法人とし、寿販売株式会社（鳥取県米子市）を設立。
1975年10月	山口県長門市に株式会社コトブキ屋（現 株式会社寿堂）を設立。
1979年5月	協同組合米子食品工業団地に加入し、現在地（鳥取県米子市）に本社工場を新築移転。
1980年4月	宮崎県宮崎市に宮崎県土産株式会社（現 南寿製菓株式会社）を設立。（1992年5月宮崎県宮崎郡清武町に移転。）
1980年8月	神戸市北区に株式会社コトブキ香寿庵（現 株式会社寿香寿庵）を設立。（1986年12月 兵庫県西宮市に移転。）
1981年10月	株式会社山陰フードセンター（鳥取県米子市）に経営参加し、株式会社香寿庵とする。
1982年3月	岐阜県下呂市に飛騨コトブキ製菓株式会社（現 株式会社ひだ寿庵）を設立。
1982年8月	三重県鳥羽市に株式会社三重コトブキ製菓（現 株式会社三重寿庵）を設立。
1987年3月	兵庫県美方郡新温泉町に株式会社但馬寿を設立。
1987年10月	岡山県倉敷市に株式会社瀬戸内コトブキ（現 株式会社せとうち寿）を設立。（1990年4月 岡山県岡山市に移転。）
1988年3月	奈良県大和郡山田市に株式会社奈良コトブキ（現 株式会社なら寿庵）を設立。（2004年2月 合併により解散。）
1989年3月	名古屋市中村区に株式会社東海コトブキ（現 株式会社東海寿）を設立。
1989年9月	香川県仲多度郡琴平町に株式会社国武商店を設立。（2014年3月解散、同年7月清算終了。）
1990年4月	京都市山科区に株式会社京都コトブキ（現 株式会社寿庵）を設立。
1990年4月	寿販売株式会社及び株式会社香寿庵を吸収合併。
1993年4月	福岡市博多区に株式会社花福堂を設立。（1998年7月 福岡市東区に移転。）
1993年4月	鳥取県米子市に淀江工場（『お菓子の壽城』）を設置。
1994年5月	和歌山県海南市に株式会社海南堂を設立。（1999年2月 和歌山県和歌山市に移転。）（平成16年2月 合併により解散。）
1994年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1996年4月	北海道千歳市に株式会社コトブキチョコレートカンパニー（現 株式会社ケイシイシイ）を設立。
1998年6月	東京都中央区に株式会社つきじちとせを設立。（2012年1月解散、同年6月清算終了。） 北海道小樽市に株式会社コトブキチョコレートカンパニー（現 株式会社ケイシイシイ）が小樽洋菓子舗ルタオを設置。
2004年2月	株式会社寿香寿庵が株式会社なら寿庵及び株式会社海南堂を吸収合併。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2004年12月	株式会社北陸寿より営業を譲受け、石川県加賀市に株式会社加賀寿庵を設立。（2012年1月解散、同年4月清算終了。）
2005年2月	株式会社九十九島グループ（旧 株式会社北陸寿）が営業譲受けにより株式会社九十九島エスケイファーム他3社より菓子の製造・販売事業を継承。
2006年9月	株式会社ケーエスケーを株式交換により完全子会社化。
2006年10月	純粋持株会社体制への移行に伴い、商号を寿スピリッツ株式会社に改称、新設分割により寿製菓株式会社を設立し営業の全てを承継。
2007年10月	株式会社ケーエスケーが新設分割により損害保険代理業会社（新 株式会社ケーエスケー）と持株会社（現 株式会社ケーエスケー）に分離。現 株式会社ケーエスケーは当社に吸収合併。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現 東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場。
2011年12月	東京都港区に株式会社シュクレイを設立。
2012年4月	鳥取県米子市に株式会社 W E A L T H Y J A P A N を設立。（2012年5月 商号を株式会社ジャパルシーに変更し、東京都港区に移転。）（2015年3月解散、同年8月清算終了。）
2012年11月	鳥取県米子市に株式会社ジュテックスを設立。（2014年12月解散、2015年3月清算終了。）
2012年11月	台湾台北市に台湾北壽心股份有限公司を設立。
2013年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2014年4月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2014年9月	東京都港区に純藍株式会社を設立。
2016年1月	吸収分割により株式会社但馬寿の製造部門及び販売部門の一部を寿製菓株式会社へ承継。
2016年1月	株式の取得により、株式会社フランセを連結子会社化。（2017年4月 合併により解散。）
2017年4月	株式会社シュクレイが株式会社フランセを吸収合併。
2018年11月	合併会社の持分取得により Honey Sucrey Limited を子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社であります寿スピリッツ株式会社（当社）、子会社18社及び関連会社1社で構成され、菓子の製造・販売を主たる業務としております。

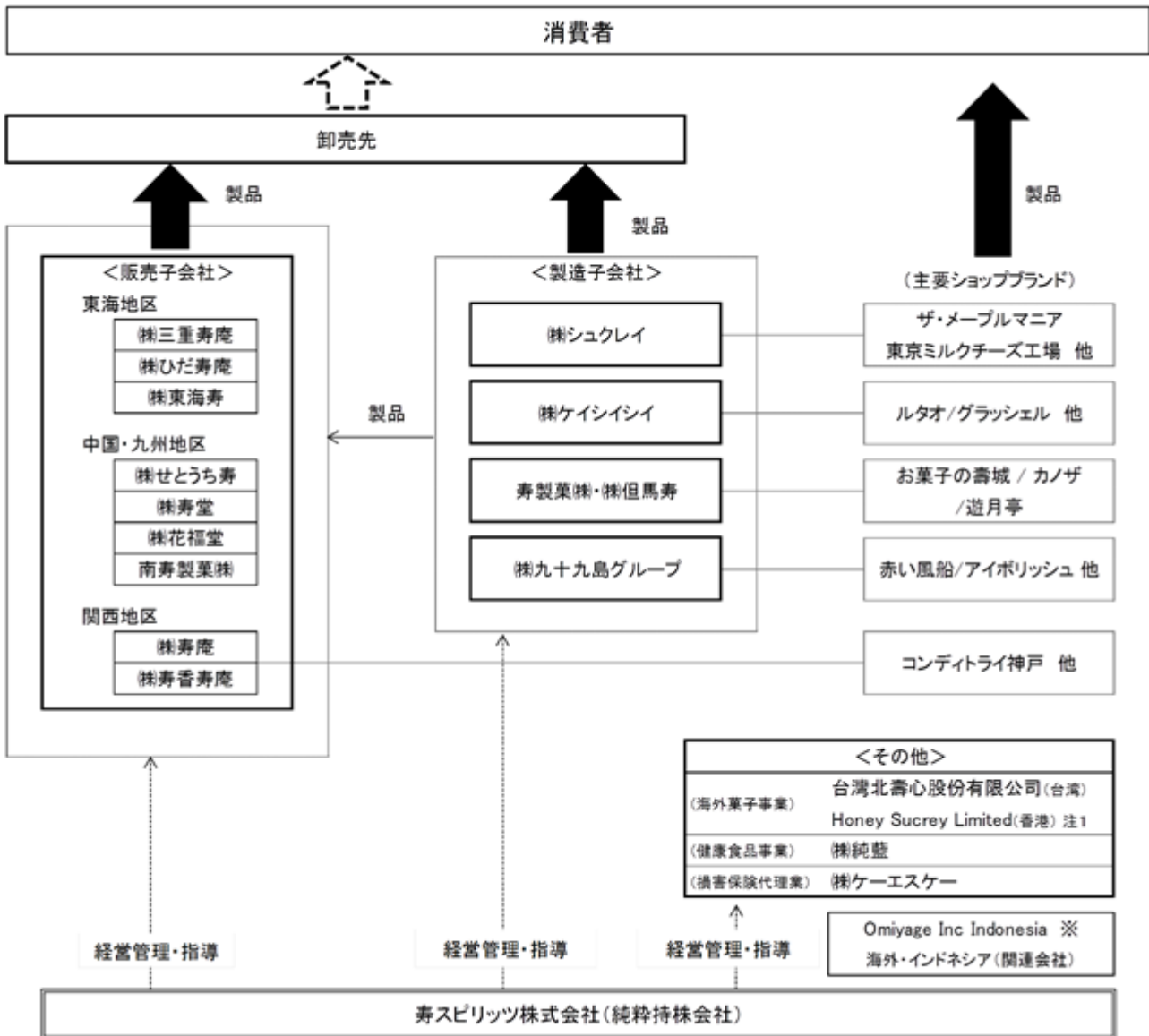
当社グループは、主に地域事業会社を基礎としたセグメントで構成されており、「シュクレイ」、「ケイシイシイ」、「寿製菓・但馬寿」、「販売子会社」、「九十九島グループ」、「その他」の6つを報告セグメントとしております。

報告セグメントは、以下のとおりであります。

なお、Honey Sucrey Limited（香港九龍、セグメント名称「その他」）は2018年11月、合弁会社の持分を取得したことにより連結子会社となりました。

セグメント名称	主な事業内容	会社名
シュクレイ	菓子の製造・販売（ショップブランド「ザ・メープルマニア」、「東京ミルクチーズ工場」、「フランス」他）	株式会社シュクレイ（連結子会社）
ケイシイシイ	菓子の製造・販売（ショップブランド「ルタオ」、「グラスシェル」他）	株式会社ケイシイシイ（連結子会社）
寿製菓・但馬寿	菓子の製造・販売（ショップブランド「お菓子の壽城」、「カノザ」、「遊月亭」）	寿製菓株式会社（連結子会社） 株式会社但馬寿（連結子会社）
販売子会社	菓子の販売（ショップブランド「コンディトライ神戸」他）	株式会社寿堂（連結子会社） 南寿製菓株式会社（連結子会社） 株式会社寿香寿庵（連結子会社） 株式会社ひだ寿庵（連結子会社） 株式会社三重寿庵（連結子会社） 株式会社せとうち寿（連結子会社） 株式会社東海寿（連結子会社） 株式会社寿庵（連結子会社） 株式会社花福堂（連結子会社）
九十九島グループ	菓子の製造・販売（ショップブランド「赤い風船」、「アイポリッシュ」他）	株式会社九十九島グループ（連結子会社）
その他	損害保険代理業 健康食品の販売 菓子の販売 "	株式会社ケーエスケー（連結子会社） 純藍株式会社（連結子会社） 台湾北壽心股份有限公司（連結子会社） Honey Sucrey Limited（連結子会社）

〔事業系統図〕



(注) 1. 2018年11月に合併会社の持分を取得したことにより、Honey Sucrey Limitedは連結子会社となりました。
 2. 無印 連結子会社
 持分法非適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱九十九島グループ	長崎県佐世保市	99,000	菓子の製造・販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名 貸付金 1,142,500千円
㈱寿堂	山口県長門市	20,000	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名
南寿製菓㈱	宮崎県宮崎市	40,000	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名 借入金 60,000千円
㈱寿香寿庵	兵庫県西宮市	75,000	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名 土地・建物の賃貸 借入金 40,000千円
㈱ひだ寿庵	岐阜県下呂市	40,000	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名 借入金 10,000千円
㈱三重寿庵	三重県鳥羽市	40,000	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名 土地・建物の賃貸 借入金 90,000千円
㈱但馬寿	兵庫県美方郡 新温泉町	50,000	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名 借入金 90,000千円
㈱せとうち寿	岡山市北区	90,000	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名 貸付金 34,000千円
㈱東海寿	名古屋市中村区	10,000	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名 借入金 150,000千円
㈱寿庵	京都市山科区	30,000	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名 借入金 80,000千円
㈱花福堂	福岡市東区	70,000	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名 借入金 40,000千円
㈱ケイセイセイ (注)1.3	北海道千歳市	80,000	菓子の製造・販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名 土地・建物の賃貸 借入金 800,000千円
寿製菓㈱ (注)1.3	鳥取県米子市	90,000	菓子の製造・販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名 業務委託 借入金 400,000千円
㈱ケーエスケー	鳥取県米子市	5,000	損害保険代理業	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 2名 借入金 6,000千円

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(株)シュクレイ (注)1.3	東京都港区	60,000	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名 貸付金 1,059,531千円
純藍(株)	東京都港区	30,000	健康食品の販 売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 4名 貸付金 130,000千円
台湾北壽心股份有 限公司(注)1	台湾台北市	83,000 (千NT\$)	菓子の販売	100	役員の兼任 2名
Honey Sucrey Limited(注)1	香港九龍	25,000 (千HK\$)	菓子の販売	100	役員の兼任 2名

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. (株)ケイシイシイ、(株)シュクレイ及び寿製菓(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	(株)ケイシイシイ	(株)シュクレイ	寿製菓(株)
(1) 売上高	12,011,843千円	13,860,120千円	9,880,137千円
(2) 経常利益	1,558,557千円	2,071,528千円	1,096,006千円
(3) 当期純利益	1,026,652千円	1,399,848千円	714,019千円
(4) 純資産額	4,986,392千円	2,662,177千円	5,494,606千円
(5) 総資産額	7,275,847千円	5,875,289千円	7,391,211千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
シュクレイ	303	(485)
ケイシイシイ	415	(258)
寿製菓・但馬寿	367	(202)
販売子会社	91	(42)
九十九島グループ	199	(92)
その他	49	(33)
報告セグメント計	1,424	(1,112)
全社(共通)	9	(-)
合計	1,433	(1,112)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パート、嘱託、契約社員を含み、アルバイト、派遣社員を除く。)は、年間の平均人数を()内に1日8時間換算による外数で記載しております。また、嘱託、契約社員は臨時従業員数に含めて記載しています。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
9 (-)	44.5	9.8	6,629,011

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 提出会社は全て全社(共通)に属しております。

(3) 労働組合の状況

当社の連結子会社である寿製菓株には、寿製菓労働組合が組織されており、U Aゼンセン同盟に加盟しております。組合員数は2019年3月31日現在256名であり、労使関係は円満に推移しております。

なお、当社及び他の連結子会社については、労働組合に加入しておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「喜びを創り喜びを提供する」を経営の基本方針に、これをすべての事業活動の指針として、地域社会に貢献する企業集団として事業活動を行っております。今後もこの基本方針のもと「全国各地のお菓子のオリジナルブランドとショップブランドの総合プロデューサー」として、蓄積した豊富な技術、ノウハウをもって、より一層お客様に喜ばれる商品創りとサービスの提供に精進し、当社グループの成長・拡大を目指してまいります。

同時に、当社グループは、企業活動を支えるすべての利害関係者（ステークホルダー）の信頼と期待にお応えできるよう経営努力を続けてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、目標指標であります「売上高経常利益率」20%以上の達成に向け、主に売上総利益率の改善に注力し、商品価格の見直し、高付加価値製品の開発、設備投資による生産性の向上などに取組みました。その結果、当連結会計年度の売上総利益率は、前連結会計年度に対し1.7ポイント増加いたしました。一方で売上高対販売管理費比率が前連結会計年度に対し0.4ポイント増加したことにより、売上高経常利益率は、前連結会計年度に対し1.2ポイント増加の14.7%となりました。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

ライフスタイルの変化、価値観の多様化が進む中、商品・サービスに対するお客様の選別の目は厳しさを増してきております。特に近年ではブランド志向・本物志向の傾向が強まっております。こうした変化にすばやく対応し、お客様の要望に対応できる商品・サービスの企画力の有無が当社グループの将来を左右するものと考えております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、お菓子の総合プロデューサーとして「高い価値の創造」をテーマに、新製品開発、主力商品の売上増大（オリジナルブランド化）に向けた施策を引続き推進してまいります。さらに、山陰の『お菓子の壽城』、東京の『東京ミルクチーズ工場』、北海道の『ルタオ』、九州の『赤い風船』といった地域性及び専門店性を追求したショップブランドを構築・展開することにより、経営基盤の強化、成長を目指してまいります。

同時に、当社グループは、経営理念の具現化に向け、ひとつのお菓子、ひとりのお客様への接客で、一生お付き合いができる熱狂的なファンを今日一人創ることに全従業員が徹する『熱狂的ファン創り』を基本ポリシーに、具体的施策に落とし込み、実践してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

持続的な成長に向け、更なる売上総利益率の改善と成長戦略の遂行に注力し、主に以下の事項を当面の重点課題と捉え、取り組んでまいります。

インバウンド対策の強化

- ・国内主要都市空港の国際線ターミナルにおいて、「ルタオ」、「東京ミルクチーズ工場」などの主力ブランドでの卸販売に注力

海外展開

- ・海外子会社（台湾及び香港）を軸に海外菓子事業のノウハウの蓄積及び事業モデルの構築を図る
- ・アジア圏を中心に、フランチャイズ方式による販路拡大

首都圏展開の推進

- ・シュクレイを中心に既存店売上の増大及び販路拡大に向け、販売力を強化
- ・ハイブリッド型店舗（物販及び工房・カフェの一体化した店舗形態）出店による顧客層の拡大
- ・グループ各社による首都圏での期間限定出店（催事展開）の推進

プレミアム・ギフトスイーツの創出と育成

- ・地域・チャネル特性にマッチしたプレミアム・ギフトスイーツの商品開発の推進
- ・主力商品の更なるシェア拡大

生産性の向上による製造採算の改善及び増産体制の構築

人財の育成と採用の強化

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日において、当社グループが判断したものであります。

(1) 食品の安全性について

消費者の食品の安全性に対する関心が非常に高まっています。また、菓子・食品業界におきましては、食品表示偽装、原材料や製品の消費期限・賞味期限の管理の問題など、食品の品質・安全性に係る問題が発生しております。

当社グループでは、食品の品質・安全性の確保は経営上の最重要課題であるとの認識の下、「食品衛生法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（通称、「JAS法）」、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」など各種法令の遵守、対応マニュアルの整備、適正表示の徹底、異常が発生した場合に原因をトレースできる体制の構築など品質管理体制の強化に取り組んでおりますが、原材料や製造工程に想定外の問題が発生した場合や、当社グループのみでは回避できない社会・業界全般にわたる品質・衛生的な問題などが発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループは事業活動を遂行するにあたり、食品衛生法、JAS法、食品表示法、景品表示法、不正競争防止法、製造物責任法など、様々な法的規制を受けており、主に下表の許認可を受けております。当社グループはこれらの許認可を受けるための諸条件及び法令の遵守に努めており、現時点において当該許認可が取消しとなる事由は発生しておりません。しかし、法令違反等によりこれらの許認可が取消された場合または業務の停止命令を受けた場合には、当社グループの事業継続及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、今後において規制の強化、または、新たな規制の導入により、事業活動が制約され、各業務の遅滞が発生した場合等には、当社グループの事業継続及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

許可の種類	有効期限	関連する法令	取消等となる事項
菓子製造業	5年	食品衛生法	第55条および第56条に違反した場合
食品の冷凍または冷蔵業	〃	〃	〃
飲食店営業	〃	〃	〃
アイスクリーム類製造業	〃	〃	〃
喫茶店営業	〃	〃	〃
乳類販売業	〃	〃	〃

(健康食品事業の法的規制について)

当社グループは、新規事業として2012年10月より健康食品事業を営んでおりますが、当該事業において食品衛生法、JAS法、食品表示法、薬事法、健康増進法など様々な法的規制を受けております。当社グループは、当該法的規制の遵守を徹底しておりますが、万が一これらに抵触し、行政処分の対象となった場合の社会的信用力の失墜や法律が改正され、規制が強化された場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の調達及び価格高騰

製菓原材料は主に小麦粉、小豆、砂糖、油脂など多くの農産物を使用しており、産地の天候不順や自然災害の影響、世界的な需給状況の変化により価格の高騰や安定的な調達が困難になる可能性があり、輸入原料の場合には、為替変動によっても仕入価格が変動する可能性があります。また、原油価格の高騰により重油等の燃料や石油製品である包装資材、容器類の価格が上昇する可能性があります。

当社グループでは、安定的な調達を実現するため、迅速な情報収集や調達先の多様化、事前の価格交渉によるリスク分散など様々な対応策を進めておりますが、突発的事情により安定的調達ができなくなった場合、また、仕入価格が急激かつ想定を大幅に超えて上昇した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 異常気象、大規模災害等による消費動向の急激な変動について

当社グループの主力事業は、菓子類を主とした嗜好品を取り扱っており、用途等の性質上、季節変動があり、気象変動の影響を受ける傾向があります。当社グループでは、天候予測を注視しながら、経営成績に与える影響を最小限に抑えるよう対策を講じておりますが、想定をはるかに超え、消費動向に急激な変動を及ぼす猛暑・暖冬などの異常気象や大規模災害、また、新型インフルエンザなどの感染症災害が発生した場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害

当社グループの事業地域であります日本国内は、頻度や程度を予測することが難しい地震、台風、豪雨、噴火といった自然災害の影響を受けやすい環境にあり、万一発生した場合に備え、必要と考えられる設備の定期点検や火災保険などを付保しております。また、事業戦略上、生産拠点及び販売拠点は国内各地に分散化しており、特定地区への生産集中及び売上依存は回避されております。

しかしながら、大規模な自然災害の発生によりこれらの事業拠点が甚大な被害により、長期間稼働不能の状態に陥るなど生産活動または販売活動に大きな支障をきたす場合や、一部の商品を除き基本的には一商品一工場の生産体制であるため、販売できなくなる商品が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報の漏洩

当社グループは、企業情報及び個人情報の漏洩対策につきましては、「情報管理規程」及び「個人情報管理規程」の制定など、社内体制を整備し、ハード面を含めた一層のセキュリティ強化に取り組んでおります。特に、通信販売においては、多くのお客様の個人情報を保有していることから、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という。）を遵守するとともに、厳重な管理に努めております。しかしながら、万一何らかの理由により情報漏洩や個人情報保護法に抵触する事象が発生した場合には、損害賠償の発生や対応費用の発生のみならず、当社グループの信用に重大な影響を与え、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績に関する分析

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、緩やかな回復基調で推移した一方で、個人消費は先行き不透明な状況が続きました。また、業種・業態を超えた競争の激化や物流コストの上昇に加え、全国各地で観測された豪雨や記録的な猛暑、大型台風の上陸や地震発生などの自然災害により、経営成績面においてマイナス影響を受けるなど、厳しさが増す環境下で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループは、『超絶 WSR!!()』を2018年の経営スローガンに掲げ、『超現場主義の徹底実践』をテーマに、お客様により一層喜んでいただける魅力溢れる商品及びサービスの提供に努めてまいりました。また、製造ライン、店舗、営業部門の現場中心の経営スタイルを一段と高め、商品力、販売力・営業力、売場力のレベルアップに引き続き注力してまいりました。更に、当面の重点施策であります「インバウンド対策の強化」、「海外展開（海外における事業モデルの構築）」、「首都圏でのWSR化展開の推進」、「プレミアム・ギフトスイーツの創造と育成」の施策遂行に対処してまいりました。店舗展開では、顧客層の拡大に向け、物販とカフェ・工房を一体化したハイブリッド型店舗の出店強化に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、40,768百万円（前期比9.1%増）となり、8期連続で過去最高売上を更新いたしました。利益面におきましても、営業利益は5,975百万円（前期比19.2%増）、経常利益は6,012百万円（前期比19.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,972百万円（前期比12.4%増）となり、ともに過去最高益を更新いたしました。

WSR（ダブルエスアール）とは、グループ経営基本方針として2015年に掲げた経営スローガン『ワールド サプライジング リゾート（World Surprising Resort）宣言』の略称であり、商品・店舗・接客・営業活動など、あらゆるビジネスのシーンで「世界へ、ありえないほどの驚きの、非日常（超感動）を提供する」という意味が込められています。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

区分	売上高			営業利益		
	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増 減 (百万円)	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増 減 (百万円)
シュクレイ	11,546	13,860	2,313	1,187	2,089	902
ケイシイシイ	11,841	12,011	170	1,657	1,552	104
寿製菓・但馬寿	10,427	10,079	347	1,229	1,073	156
販売子会社	5,518	5,829	310	409	466	57
九十九島グループ	3,319	3,759	440	213	119	332
その他	339	321	18	52	91	38
小計	42,993	45,861	2,868	4,218	5,210	992
(調整額)	5,608	5,092	515	793	765	28
合計	37,385	40,768	3,383	5,012	5,975	963

1) シュクレイ

シュクレイは、売上面では「東京ミルクチーズ工場」、「ザ・メープルマニア」、「フランセ」、「バターパトラー」など主力ブランドの更なる認知度向上を図るため、既存店舗の強化、新規出店及びリロケーション、催事、卸展開を推進したことにより好調に推移いたしました。また、新規出店では、昨年6月に「フランセ」表参道本店の設置、同年12月には焼きたてのワッフルを提供するハイブリッド型店舗「メープルダイナーバイザ・メープルマニア」小田急新宿ミロード店など計10店舗の出店を行いました。利益面におきましても、増収効果に加え、生産効率の改善が図られ、売上総利益率は前期に比べ4.7ポイント増加いたしました。その結果、売上高は13,860百万円（前期比20.0%増）、営業利益は2,089百万円（前期比76.0%増）となりました。

2) ケイシイシイ

ケイシイシイは、「小樽洋菓子舗ルタオ」の20周年キャンペーン展開及び新ブランド展開などに注力いたしました。新規出店では、昨年4月にルタオ本店前に「デニルタオ」、同年6月に「フワトロワ」阪急うめだ本店、同年10月に「グッドモーニングテーブル」高島屋大阪店、同年11月に「ナウオンチーズ」ルミネ新宿店をそれぞれ出店し、海外展開では中国・上海に「ルタオ」を出店いたしました。経営成績面では、道内店舗や国際線ターミナル免税エリアでの販売が好調に推移した一方、生産移管に伴うグループ向け売上の減少や物流コストの増加、昨年9月に発生しました北海道胆振東部地震のマイナス影響を受けた結果、売上高は12,011百万円（前期比1.4%増）となり、営業利益は1,552百万円（前期比6.3%減）となりました。

3) 寿製菓・但馬寿

寿製菓・但馬寿は、グループ各社及び代理店との連携強化を図り、主力商品及び「サンドクッキー」などの新商品の育成に注力いたしました。地元山陰地区では、昨年9月、出雲大社神門通りに「カノザ」大社店をオープンいたしました。売上面では、代理店向け売上が増加した一方、グループ全体における製造キャパシティ拡大の観点から、グループ向け生産の一部を他のグループ製造拠点に移管した影響により、グループ向け売上が減少いたしました。その結果、売上高は10,079百万円（前期比3.3%減）となり、営業利益は1,073百万円（前期比12.7%減）となりました。

4) 販売子会社

販売子会社は、駅、空港、SA・PAなど交通拠点チャネルを中心に、主力商品及び新商品の売場拡大、リロケーションなどの提案営業の強化に注力いたしました。新規出店では、関西地区において昨年4月に「コンディトライ神戸」神戸マルイ店、同年10月に「R京都駅にインショップ「本家佳長」京店、東海地区では同年11月に伊勢神宮内宮前おはらい町通りに三重寿庵のインショップを出店いたしました。その結果、売上高は5,829百万円（前期比5.6%増）、営業利益は466百万円（前期比14.0%増）となりました。

5) 九十九島グループ

九十九島グループは、早期の経営成績回復に向け、テーマパーク向けOEM生産の中止、製造ライン新設によるグループ向け売上の増大、ライン統合などによる工場採算の改善に注力いたしました。また、昨年6月に長崎空港内に「#99スイーツアベニュー」を新規出店し、同年10月にはカスタードスイーツ専門店「アイラブカスタード ヌフヌフ」博多デイトス店をリブランドオープンするなど、店舗展開を推進いたしました。更にフレンチトースト専門店「アイボリッシュ」は、催事展開を強化するとともに、新店では国内に2店の直営店、フランチャイズにより沖縄及び台湾・台中にそれぞれオープンするなど、事業拡大に努めました。その結果、売上高は3,759百万円（前期比13.3%増）、営業利益は119百万円（前期は営業損失213百万円）となりました。

6) その他

その他は、損害保険代理業、健康食品事業、海外（台湾）における菓子事業が含まれており、売上高は321百万円（前期比5.5%減）となり、営業損失は91百万円（前期は営業損失52百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ910百万円増加し、5,659百万円（前期比19.2%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、4,697百万円（前期比13.0%増）となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益が5,907百万円となり、非資金項目であります減価償却費が1,233百万円となったことによる増加要因があった一方、売上債権の増減額が747百万円、たな卸資産の増減額が455百万円、法人税等の支払額が1,689百万円となったことによる減少要因によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2,433百万円（前期比31.4%増）となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出が2,238百万円となったことによる減少要因によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,352百万円（前期比22.1%増）となりました。

主な要因は、長期借入金の返済による支出260百万円及び配当金の支払額1,089百万円などの減少要因によります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
シュクレイ(千円)	11,060,808	146.6
ケイシイシイ(千円)	11,050,510	87.9
寿製菓・但馬寿(千円)	10,965,709	81.3
九十九島グループ(千円)	3,901,985	139.9
合計(千円)	36,979,012	101.6

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社グループは、基本的に販売計画に基づいた見込生産を行っているため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
シュクレイ(千円)	13,860,120	120.0
ケイシイシイ(千円)	12,011,843	101.4
寿製菓・但馬寿(千円)	10,079,935	96.7
販売子会社(千円)	5,829,240	105.6
九十九島グループ(千円)	3,759,337	113.3
報告セグメント計(千円)	45,540,475	106.8
その他(千円)	321,280	94.5
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,092,862	90.8
合計(千円)	40,768,893	109.1

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。具体的には、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、25,953百万円となり前連結会計年度末と比べ3,676百万円増加いたしました。

主な要因は、現金及び預金の増加(910百万円)、受取手形及び売掛金の増加(766百万円)、製品及び商品の増加(427百万円)、建物及び構築物(純額)の増加(431百万円)などによるものです。

(負債)

負債は、7,659百万円となり前連結会計年度末と比べ853百万円増加いたしました。

主な要因は、未払法人税等の増加(425百万円)、未払金の増加(207百万円)、退職給付に係る負債の増加(189百万円)、支払手形及び買掛金の増加(137百万円)などによるものです。

(純資産)

純資産は、18,294百万円となり前連結会計年度末と比べ2,822百万円増加いたしました。

主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益計上による増加(3,972百万円)及び配当金の支払いによる減少(1,089百万円)などによるものです。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.0ポイント増加し70.5%となりました。

当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、重点施策でありますインバウンド対策の強化、シュクレイを中心とした首都圏でのWSR化展開の推進などにより、前連結会計年度に比べ、3,383百万円増加し、40,768百万円(前期比9.1%増)となりました。

また、各セグメントの売上高の状況は、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績に関する分析」に記載しております。

(売上総利益率)

売上総利益率は、設備投資による生産性の向上など売上原価率が減少した結果、前連結会計年度に比べ1.7ポイント増加の58.6%となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1,640百万円増加し、17,906百万円(前期比10.1%増)となりました。これは主に、増収に伴う人件費及び地代家賃の増加並びに運賃の増加によるものであります。また、対売上高比率は、前連結会計年度に比べ0.4ポイント増加し43.9%となりました。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ963百万円増加し、5,975百万円(前期比19.2%増)となりました。

また、セグメント別の営業利益の状況は、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績に関する分析」に記載しております。

(経常利益)

主に営業利益の増加などにより、経常利益は、前連結会計年度に比べ963百万円増加し、6,012百万円(前期比19.1%増)となりました。その結果、売上高経常利益率は、前連結会計年度に比べ1.2ポイント増加の14.7%となりました。

なお、当社グループは売上高経常利益率を目標指標としており、当該指標の分析等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載しております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等合計が前連結会計年度に比べ433百万円増加したものの、経常利益の増加などにより、前連結会計年度に比べ438百万円増加し、3,972百万円(前期比12.4%増)となりました。

経営戦略の現状と見通し

今後の見通しにつきましては、国内景気は緩やかに回復していくことが期待され、また、引き続き訪日観光客の増加が見込まれます。一方で、本年10月に予定されている消費税率引き上げによる消費マインドの悪化懸念に加え、人口減少と高齢化の進展による労働力不足や物流費などのコスト上昇もあり、当社グループを取り巻く経営環境は、厳しさが増すものと予想されます。

このような環境の中、当社グループは、『超 超絶 W S R!!』を2019年の経営スローガンに掲げ、商品力、販売力・営業力、売場力のシンカによるブランド価値の向上、新ブランド・新業態・新商品開発による新たな価値の提供を推進することにより、基本ポリシーであります「熱狂的ファン創り」に邁進してまいります。また、重点施策として、「G T S（グレート・トランスフォーメーション・サクセス）（ ）」、「インバウンド対策の強化」、「海外展開（海外における事業モデルの構築）」、「首都圏でのW S R化展開の推進」の4つのテーマを具体的な施策に落とし込み、スピード感を持って取り組んでまいります。

製造面に関しましては、食品の安心・安全への消費者の関心は一層高まっており、品質及び衛生管理の一層の強化を図ります。また、引き続き、増産体制の構築及び生産性の向上による製造採算の改善に対処してまいります。管理面に関しましては、従業員採用及び育成強化に努めるとともに、コンプライアンスの一層の徹底に対処してまいります。

「G T S」とは、『Great・Transformation・Success』＝「大転換による成功」を意味し、スピードとエネルギーを象徴する言語として命名しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金及び設備資金については、主として自己資金及び金融機関からの借入金により充たしております。当連結会計年度末における有利子負債の残高は、432百万円であり、前連結会計年度末と比較して260百万円減少しております。また、現金及び現金同等物の残高は5,659百万円となっており、十分な流動性を確保しております。

また、複数の金融機関と融資枠を設定することで、将来の事業活動のための手元流動性の確保に努めております。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

「喜びを創り喜びを提供する」の経営理念のもと、当社グループの研究開発活動は、市場のニーズを敏感にとらえながら、お客様に満足していただける新製品の開発を基本に、連結子会社寿製菓(株)の研究開発部が中心となって、各関係会社とも密接な連携・協力関係を保ち、取り組んでおります。

主要テーマとして、全国各地の特産品（農産物、水産物等）を、原料メーカーでは扱っていない製菓原料として加工する技術の研究開発を進めております。また、食品業界における新素材に関する情報や、加工技術、食品保存技術情報について幅広く資料等を収集し、これらの基礎・応用研究を積極的に行い、新製品の開発、既存商品の品質のレベルアップを図っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は48,354千円であります。

また、当社グループは「寿製菓・但馬寿」セグメントでのみ研究開発活動を行っており、以下の記載は「寿製菓・但馬寿」セグメントにおける研究開発活動であります。

当連結会計年度における主な研究開発活動は次のとおりであります。

- 1．焼菓子の新商品開発（ラングドシャ，フィナンシェ，サンドクッキーのアイテム開発）
- 2．焼菓子「ベイクドバー」の配合設計及び量産化研究
- 3．煎餅「パリパリサンド」の配合設計および量産化研究
- 4．栃の実・藍の健康機能に関する研究
 - ・島根大学生物資源科学部と藍の機能性成分および抗炎症作用について共同研究
 - ・島根大学医学部と栃の実ポリフェノールの網膜保護効果について共同研究
- 5．主力商品の改良改善
- 6．各関係会社との技術情報の共有化

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における、設備投資の状況につきましては、生産性向上及び増産に向けた工場改善並びに新規出店などにより2,185百万円の設備投資を実施いたしました。

主なセグメント別の設備投資の内容及び実施額は、シュクレイでは、横浜工場での増産及び合理化並びに新規出店などにより719百万円、寿製菓・但馬寿では、浦津工場での製造ラインの新設などにより604百万円、ケイシイシイでは、第二工場での増産及び合理化などにより430百万円、九十九島グループでは、本社工場での製造ライン新設などにより371百万円であります。

2【主要な設備の状況】

2019年3月31日現在における当社グループの主要な設備は、以下のとおりであります。

国内子会社

(1) 製造子会社

子会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装 置及び 運搬具 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
寿製菓(株)	本社工場 (鳥取県米子市)(注)1	寿製菓・ 但馬寿	菓子生産設 備	368,932	602,584	37,984	226,984 (17,532.48)	567	1,237,051	181 [73]
	浦津工場(浦津F-21) (鳥取県米子市)	寿製菓・ 但馬寿	菓子生産設 備	252,624	313,565	1,832	48,036 (6,464.66)	261	616,318	65 [23]
	淀江工場 『お菓子の壽城』 (鳥取県米子市) (注)1・2	寿製菓・ 但馬寿	菓子生産設 備及び店舗	369,636	56,716	18,979	578,844 (9,763.99) [4,901.00]	261	1,024,436	50 [23]
	但馬工場 (兵庫県美方郡新温泉町)	寿製菓・ 但馬寿	菓子生産設 備	48,841	46,642	997	81,857 (2,097.00)	-	178,337	31 [13]
	鳥取支店 (鳥取県鳥取市)	寿製菓・ 但馬寿	その他設備	29,951	0	2,931	75,612 (2,256.37)	-	108,494	12 [10]
	松江支店 (鳥根県松江市)	寿製菓・ 但馬寿	その他設備	10,773	0	0	18,772 (540.74)	813	30,358	4 [3]
	三朝支店 (鳥取県東伯郡三朝町)	寿製菓・ 但馬寿	その他設備	7,389	0	3,366	13,767 (683.57)	-	24,522	5 [4]
㈱九十九島 グループ	本社工場 (長崎県佐世保市) (注)3	九十九島 グループ	菓子生産設 備	64,057	51,566	4,768	225,412 (2,507.63)	139	345,942	57 [11]
㈱ケイシイ シイ	第1工場 (北海道千歳市)	ケイシイ シイ	菓子生産設 備	332,321	322,045	28,552	79,550 (7,157.96)	-	762,468	90 [41]
	本社・第2工場 (北海道千歳市)	ケイシイ シイ	菓子生産設 備	560,403	245,985	54,973	60,315 (7,427.08)	-	921,676	169 [106]
	小樽洋菓子舗ルタオ (北海道小樽市)(注)4	ケイシイ シイ	菓子生産設 備及び店舗	197,730	2,372	20,293	- [635.04]	-	220,395	30 [18]
	ドレモルタオ (北海道千歳市)(注)5	ケイシイ シイ	菓子・パン 生産設備及 び店舗	103,104	10,020	6,154	84,227 (2,328.63) [3,026.17]	-	203,505	21 [24]
	パトス (北海道小樽市)(注)6	ケイシイ シイ	菓子生産設 備及び店舗	150,781	5,144	5,999	316,468 (1,480.48)	-	478,392	34 [16]
㈱シュクレ イ	横浜工場 (横浜市金沢区)	シュクレ イ	菓子生産設 備	548,056	354,595	12,986	465,002 (3,100.01)	-	1,380,639	79 [38]
	浜松工場 (静岡県浜松市)	シュクレ イ	菓子生産設 備	207,624	182,228	4,289	129,638 (1,529.18)	-	523,779	45 [19]

(2) 販売子会社

子会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装 置及び 運搬具 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)		合計 (千円)
(株)寿堂	本社 (山口県長門市)	販売子会 社	その他設備	15,028	-	1,368	45,921 (1,411.02)	-	62,317	2 [1]
南寿製菓(株)	本社 (宮崎県宮崎市)	販売子会 社	その他設備	5,113	-	2,334	30,720 (410.00)	-	38,167	2 [2]
(株)寿香寿庵	本社 (兵庫県西宮市)(注)6	販売子会 社	その他設備	27,796	5,209	9,275	49,232 (590.69)	-	91,512	14 [11]
(株)三重寿庵	本社 (三重県鳥羽市)	販売子会 社	その他設備	13,526	0	3,114	56,660 (1,285.05)	-	73,300	7 [6]
	鈴鹿営業所 (三重県鈴鹿市)(注)6	販売子会 社	その他設備	9,899	1,065	3,927	45,420 (661.18)	-	60,311	3 [1]
(株)せとうち 寿	本社 (岡山市北区)	販売子会 社	その他設備	11,554	0	1,148	118,074 (1,662.63)	-	130,776	5 [3]

- (注) 1. 寿製菓(株)本社工場の土地の内、9,899.00㎡部分は1980年3月期において特定の資産の買換えをした場合の圧縮記帳(租税特別措置法第65条の7)を行ったことにより、帳簿価額は1千円となっております。また、寿製菓(株)淀江工場『お菓子の壽城』の機械装置及び運搬具の金額は、2015年3月期において国庫補助金等による圧縮記帳2,810千円が控除されております。
2. 寿製菓(株)淀江工場の土地の一部を駐車場用地として賃借しております。年間賃借料は10,260千円であり、賃借しております土地の面積については[]で外書きしております。
3. (株)九十九島グループの本社工場の中には連結会社以外に貸与中の土地57,700千円(1,136.57㎡)、建物及び構築物17,818千円が含まれております。
4. 小樽洋菓子舗ルタオの土地を賃借しております。年間賃借料は16,200千円であり、賃借しております土地の面積については[]で外書きしております。
5. ドレモルタオの土地の一部を賃借しております。年間賃借料は6,780千円であり、賃借しております土地の面積については[]で外書きしております。
6. (株)ケイセイ(パトス)、(株)寿香寿庵(本社)、(株)三重寿庵(鈴鹿営業所)の建物及び構築物並びに土地のうち一部は、提出会社から賃借しているものであります。
7. 上記の他、主要な賃借として、以下のものがあります。

国内子会社
製造子会社

子会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	従業員数 (人)	建物面積 (㎡)	年間賃借 料 (千円)
寿製菓(株)	米子支店 (鳥取県米子市)	寿製菓・但 馬寿	その他 設備	7 [3]	472.70	2,778
(株)シュクレイ	物流倉庫 (東京都大田区)	シュクレイ	その他 設備	29 [3]	4,231.40	111,169
(株)九十九島グループ	黒髪工場 (長崎県佐世保市)	九十九島グ ループ	菓子生 産設備	25 [8]	3,032.34	21,600
	佐世保営業所 (長崎県佐世保市)	九十九島グ ループ	その他 設備	23 [3]	1,080.00	6,480
	福岡工場 (福岡市中央区)	九十九島グ ループ	菓子生 産設備	30 [13]	1,496.16	25,610
	福岡事務所 (福岡市中央区)	九十九島グ ループ	その他 設備	35 [7]	986.01	15,950

上記の他、主要な賃貸として、提出会社が、土地31,777千円(1,622.91㎡)、建物及び構築物316千円を連結会社以外に貸与しております。

8. 従業員数の[]は、1日8時間換算により算出した月平均の臨時従業員数を外書きで記載しております。
9. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月日	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
(株)シュクレイ 横浜工場	横浜市金沢区	シュクレイ	菓子製造 設備	650,000	-	自己資金	2019.3	2019.9

(注) 当該設備投資は主にラインの新設及び増産投資によるもので、横浜工場の完成後の製造能力は70%増加の見込みであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	91,200,000
計	91,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,121,520	31,121,520	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	31,121,520	31,121,520	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年4月1日 (注)	20,747	31,121	-	1,217,800	-	550,269

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	32	93	146	5	11,083	11,396	-
所有株式数 (単元)	-	70,285	1,009	125,300	31,315	8	83,255	311,172	4,320
所有株式数の 割合(%)	-	22.59	0.32	40.27	10.06	0.01	26.75	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,863株は、「個人その他」に18単元及び「単元未満株式の状況」に63株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が180単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
エスカワゴエ株式会社	東京都港区麻布台3-5-3-2902	9,300	29.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,715	5.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,475	4.74
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10	900	2.89
とりぎんリース株式会社	鳥取県鳥取市扇町9-2	762	2.45
寿スピリッツ従業員持株会	鳥取県米子市旗ヶ崎2028寿製菓(株)内	759	2.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	417	1.34
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2-10-17	360	1.16
福山通運株式会社	広島県福山市東深津町4-20-1	360	1.16
高橋 紀代子	鳥取県米子市	333	1.07
計	-	16,382	52.64

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,115,400	311,154	-
単元未満株式	普通株式 4,320	-	-
発行済株式総数	31,121,520	-	-
総株主の議決権	-	311,154	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数180個が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
寿スピリッツ株式会社	鳥取県米子市旗ヶ崎2028番地	1,800	-	1,800	0.00
計	-	1,800	-	1,800	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	65	304,930
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,863	-	1,863	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識いたしており、長期にわたり株主の皆様へ安定して利益還元できるよう、内部留保、業績水準並びに配当性向等を総合的に勘案し、利益還元を努めることを基本方針といたしております。

剰余金の配当回数につきましては、年1回の期末配当を行うことを基本方針としておりますが、将来的な中間配当の実施に備え、当社は、「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき1株につき40円(中間配当はありません)の普通配当を実施することを決定いたしました。

内部留保金の使途につきましては、経営体質の一層の充実並びに将来の事業展開に活用してまいります。

また、剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日の期末配当並びに毎年9月30日の中間配当を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月25日 定時株主総会決議	1,244,786	40.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念であります「喜びを創り喜びを提供する」を経営の基本方針として掲げ、経営の健全性と効率性を高め、企業活動を支えている全ての利害関係者（ステークホルダー）の利益を重視し、長期的かつ継続的な株主価値の最大化を目指し、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実に取り組んでおります。

経営理念

「喜びを創り喜びを提供する」

社是

「感謝と報恩」「創意と工夫」「本気と誠実」

経営信条

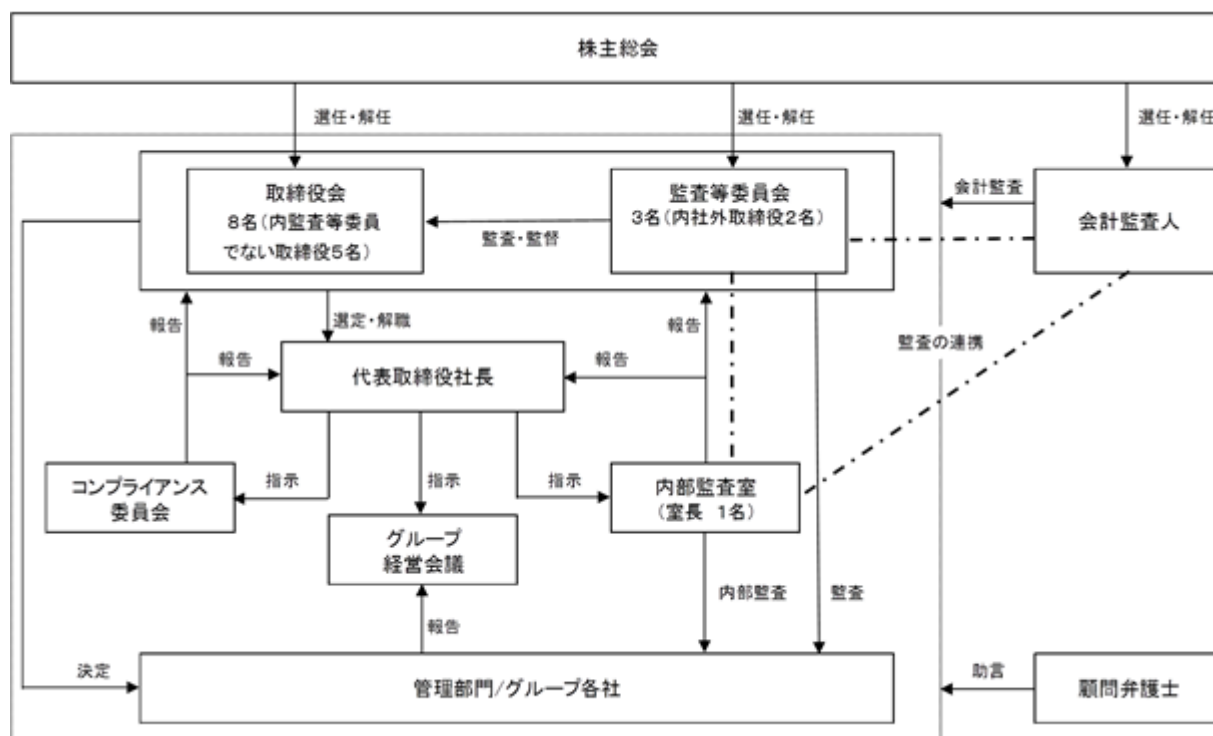
1. 私達は、お客様に喜ばれることを自らの喜びとする。
1. 私達は、夢を語り合い、ナンバーワンをめざし、日々チャレンジする。
1. 私達は、プロとしての自覚と真の勇氣を持ち、感動をもたらす。
1. 私達は、高い目標を掲げ、執念を燃やし、必ず達成する。
1. 私達は、更なる高い価値の創造により、物心両面の豊かさを実現する。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制の概要は、以下のとおりであります。

企業統治の体制図（2019年6月26日現在）



< 取締役会 >

当社の取締役会は、代表取締役社長 河越誠剛が議長を務め、取締役 山内博次、取締役 山根理道、取締役 松本真司、社外取締役 岩田松雄、取締役（監査等委員） 口木多加志、社外取締役（監査等委員） 野口浩一、社外取締役（監査等委員） 田中康裕の8名（内、社外取締役3名）で構成しております。取締役会は定款及び法令において定めるもののほか、取締役会において決議する事項を定めた「取締役会規程」に基づき、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

< 監査等委員会 >

取締役の業務執行を監査する役割を担う監査等委員会は、取締役（監査等委員・常勤） 口木多加志、社外取締役（監査等委員） 野口浩一、社外取締役（監査等委員） 田中康裕の3名（内、社外取締役2名）で構成しております。監査等委員会は、監査計画の決定及び監査の実施報告など、原則として月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

監査等委員は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、グループ経営会議など重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができるものとしております。

< 内部監査室 >

当社の内部監査室は、内部監査室長 足穂 学の1名で構成しております。業務が内部統制下において、関係法令、定款及び社内規程に従い、適切かつ有効に運営されるよう、当社の内部監査に関する基本的な事項を定めた「内部監査規程」に基づき、当社及び当社グループの内部監査を実施いたしております。内部監査室は、社長直轄の組織として当社代表取締役社長が直接選任いたしております。内部監査人は、監査に際し、書類の提出、その内容に説明及び必要事項を要求することができ、必要がある場合は外部の関係先に確認を求めることができる権限などを有しております。

< コンプライアンス委員会 >

コンプライアンス委員会は、当社代表取締役社長 河越誠剛を委員長とし、当社管理担当取締役 山根理道がコンプライアンス統括責任者となり、当社グループ各社から任命されたコンプライアンス委員で組織しております。コンプライアンスの取り組みについて定めた「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス及び企業倫理の研修及び教育、内部通報制度による通報等の調査結果に基づく対応、リスク管理におけるリスク発生に対する措置などを専決事項として、原則として3ヶ月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

なお、コンプライアンス委員会には、取締役（監査等委員・常勤） 口木多加志及び内部監査室長 足穂 学が出席し、監視できる体制となっております。

< グループ経営会議 >

グループ経営会議は、当社代表取締役社長 河越誠剛が議長を務め、取締役 山内博次、取締役 山根理道、取締役 松本真司及びグループ会社の各取締役・関係部門長などで構成しております。原則として毎月1回開催し、関係会社の指導、育成を促進し、企業集団としての経営効率の向上を目的に定めた「関係会社規程」に基づき、グループ経営方針の伝達及びグループ各社の事業活動の報告並びに業務執行状況の監督を行い、経営の効率化・健全性・透明性の確保並びに意思決定の迅速化に取り組んでおります。

なお、グループ経営会議には、取締役（監査等委員・常勤） 口木多加志、社外取締役（監査等委員） 野口浩一、社外取締役（監査等委員） 田中康裕及び内部監査室長 足穂 学が出席し、監視できる体制となっております。

□ 当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的及び中立的な経営監視機能の確保は重要と考えており、当社は、独立性の高い社外取締役1名並びに過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を設置することにより、経営の監視機能面では、十分に機能する体制が整っていると判断しているため、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、2016年6月28日付で監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の議決権を有する監査等委員が監査を行うことによる監査、監督の実効性の向上並びに内部監査部門を活用した監査の実施による内部統制の実効性の向上を図りました。

当社グループは、経営理念に基づき、すべての物事の判断基準とする経営哲学（フィロソフィー）を明文化（2003年1月1日発行）し、さらに、企業倫理及び法令遵守の基本姿勢を明確にすべく「寿スピリッツグループ倫理綱領」、「コンプライアンス規程」を制定し、すべての役員及び従業員に周知徹底させることにより、経営理念の浸透と企業倫理の徹底を図っております。また、グループ全社の横断的組織である「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備、維持、向上に向け整備しております。

□ リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、公正で健全な企業活動を維持するため、各種規程の整備と運用、各種機関の適切な体制の維持及び的確な監査を実施しております。

当社グループのリスク管理は、監査等委員会の監査業務、会計監査人による定期的な会計監査、内部監査室による内部監査、コンプライアンス委員会での定例会議などを基盤に行われ、社内、社外の公平な視点から業務執行状況を監査・監督し、業務活動の適正性・合理性を評価し、改善提言を行っております。

当社グループは、法令違反等の未然防止と早期発見による是正措置及び再発防止策を適切に講じることを目的として、当社コンプライアンス担当部門及び当社グループ各社の管理部門ならびに顧問弁護士が直接情報受領窓口となる内部通報体制を設置し、運用しております。

八 企業集団における企業統治の体制（提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況）

当社グループは、2006年10月1日付をもってグループ経営機能と事業執行機能を明確に分離する純粋持株会社体制に移行しております。これは主に、激変する事業環境、市場環境に対応すべく、機動的かつ効率的なグループ経営組織体制の整備、企業集団の持続的な成長及び発展、グループ価値の最大化を目的としており、責任と権限の明確化及び意思決定のスピードアップを図るなど、グループ経営の強化に努めております。

経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、当社経営企画部及び管理部が子会社を管理する体制としております。

また、子会社が重要な意思決定を行う場合には、当社取締役会の承認手続きを要することとし、効率的な資源配分となるよう当社取締役会が調整を行うこととしております。

なお、当社は、当社及び当社グループの取締役及び監査等委員並びに関係部門長で構成する「グループ経営会議」を月次単位で開催し、経営成績及び施策の実施状況を確認し、経営の効率化・健全性・透明性並びに意思決定の迅速化に取り組んでおります。

二 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社及び当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を及ぼし、企業の健全な活動に重大な脅威を与えるあらゆる団体・個人との関係を一切断絶し、組織全体で毅然とした姿勢で対処することを基本方針としております。

基本方針は、「寿スピリッツグループ倫理綱領」に明文化し、また、暴力団等反社会的勢力による不当要求等対応マニュアルを制定し、すべての役員及び従業員への周知徹底に努め、対応統括部署及び不当要求防止責任者を設置し、地域の暴力追放運動推進センター・警察、顧問弁護士などの外部専門機関との連携を強化し、体制の整備及び情報収集に努めております。

ホ その他

顧問契約を締結している弁護士からは、必要に応じアドバイスを受けております。

当社のIR活動は、年2回の決算説明会、四半期毎の機関投資家・アナリストとの個別ミーティングの実施、自社ホームページのIRサイトの企画、運営などであり、決算説明会や株主総会の資料及び動画をIRサイトに掲載するなど、充実に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、これに基づき、社外取締役であります岩田松雄、野口浩一、田中康裕の3名は当社と責任限定契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨も定款に定めております。

取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

1) 自己の株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を実施することを目的とするものです。

2) 中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

3) 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	河越 誠剛	1960年11月21日生	1987年4月 当社入社専務取締役 1989年3月 代表取締役副社長 1994年6月 代表取締役社長(現任) 以下の子会社の代表取締役社長を兼務いたして おります。 (代表取締役社長) 株式会社ケイシイシイ(2017年11月) 株式会社寿香寿庵(1994年6月) 株式会社寿庵(1994年6月) 純藍株式会社(2014年9月)	(注) 3	82
専務取締役	山内 博次	1948年6月1日生	1970年3月 当社入社 1992年6月 生産第一部長 1996年6月 取締役生産第一部長 1999年6月 取締役生産本部長 2000年9月 常務取締役壽城事業部長 2002年6月 専務取締役(現任)	(注) 3	92
取締役 管理部長	山根 理道	1956年11月25日生	1990年9月 当社入社 2002年6月 総務部マネージャー 2006年10月 寿製菓株式会社総務本部長 2010年4月 総務担当責任者 2010年6月 取締役グループ経営管理本部長 2012年6月 取締役管理部長(現任) 以下の子会社の代表取締役社長を兼務いたして おります。 株式会社ケーエスケー(2012年5月)	(注) 3	16
取締役 経営企画部長	松本 真司	1967年3月25日生	1990年3月 当社入社 2004年7月 経理部マネージャー 2006年10月 経営企画担当責任者 2010年6月 経営企画部長 2012年6月 取締役経営企画部長(現任)	(注) 3	21
取締役	岩田 松雄	1958年6月2日生	1982年4月 日産自動車株式会社入社 1995年2月 ジェミニ・コンサルティング・ ジャパン入社 1996年10月 日本コカ・コーラ株式会社入社 1999年7月 コカ・コーラビレッジサービ 株式会社 常務執行役員 2001年4月 株式会社アトラス代表取締役社長 2003年6月 株式会社タカラ(現 タカラト ミー) 常務執行役員 2005年4月 株式会社イオンフォレスト 代表 取締役社長 2009年6月 スターバックスコヒーージャパン 株式会社 代表取締役最高経営責 任者(CEO) 2012年6月 株式会社大戸屋ホールディング ス 社外取締役 2013年10月 株式会社リーダーシップコンサル ティング代表取締役社長(現任) 2014年5月 株式会社東京個別指導学院 社外 取締役(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社リーダーシップコンサルティング 代 表取締役社長 株式会社東京個別指導学院 社外取締役	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	口木 多加志	1954年 6月28日生	1973年 4月 商工組合中央金庫(現 株式会社 商工組合中央金庫)入庫 2003年 3月 同庫大分支店長 2005年 8月 株式会社九十九島グループ管理本 部長(出向) 2009年 7月 同社取締役福岡事業本部長 2011年 6月 同社代表取締役 2016年 5月 当社監査室付 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注) 4	14
取締役 (監査等委員)	野口 浩一	1981年 8月22日生	2005年10月 弁護士登録(鳥取県弁護士会入 会) 川中・足立法律事務所(現 川 中・野口法律事務所)入所(現 任) 2012年 6月 当社監査役 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)(現 任) (重要な兼職の状況) 川中・野口法律事務所 所属	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	田中 康裕	1963年 8月 8日生	1990年 4月 田中康晴税理士事務所(現 税理 士法人田中事務所)入所 2003年 6月 税理士法人田中事務所代表社員 (現任) 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)(現 任) (重要な兼職の状況) 税理士法人田中事務所 代表社員	(注) 4	-
計					227

- (注) 1. 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長 口木多加志、委員 野口浩一、委員 田中康裕
 なお、口木多加志は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等員を選定している理由は、取締役の監督
 機能及びコーポレート・ガバナンスの充実をより一層図るためであります。
 2. 取締役 岩田松雄、野口浩一、田中康裕の3名は、社外取締役であります。
 3. 2019年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
 4. 2018年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、3名であります。

社外取締役岩田松雄氏は、長年にわたり企業経営に関与しており、その経歴を通じて培われた経営者としての
 豊富な経験と幅広い知見を活かし、中立的及び客観的な立場から当社の経営に反映していただけるものと判断
 し、社外取締役に選任しております。

社外取締役野口浩一氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士として、法務面での専門的な知見と豊富な経験
 を有しており、中立的及び客観的な経営監視の確保をするにおいても適任であると判断していることから社外取
 締役に選任しております。

社外取締役田中康裕氏は、税理士の資格を有しており、税理士として、財務及び会計面での専門的な知見と豊
 富な経験を有しており、中立的及び客観的な経営監視の確保をするにおいても適任であると判断していることか
 ら社外取締役に選任しております。

上記社外取締役は、いずれも当社との間に特別な利害関係はなく、当社からの独立性が確保されており東京証
 券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、各氏の当社株式の保有状況については、「役員一
 覧」に記載のとおりであります。

なお、社外取締役の選任にあたっては、当社は東京証券取引所の定める「上場管理等に関するガイドライン」
 における独立性基準の規定を準用遵守し、一般株主と利益相反の生じる恐れがない者を独立社外取締役として選
 任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査等委員会及び会計監査との相互連携については、監査等委員会が会計監査人から会計監査内容について、説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

社外取締役である監査等委員は、毎月開催される「グループ経営会議」にも適宜出席し、独立的・客観的立場からの意見及び助言をいただいております。また、内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人に対して業務監査結果を報告することで、監査等委員会及び会計監査人との連携を図っております。

なお、これらの監査については、内部統制部門である管理部に対して適宜報告及び意見交換がなされ、管理部は、指摘・改善事項のフォローなど内部統制の整備に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（内、社外取締役2名）で構成されており、監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べるほか、年間計画の策定に基づく業務監査を通じて、取締役の職務遂行について監査を行っております。また、監査等委員相互間で十分な情報交換、意思疎通を図るとともに、会計監査人との意見交換を通じて適正な監査を実施しております。

なお、社外取締役田中康裕は、税理士の資格を有しており、財務及び会計面で専門的な知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室1名で構成されており、内部監査規程に基づき、当社及び当社グループの内部監査を実施し、監査結果を当社及び当社グループの代表取締役に報告し、被監査部署の所属長に対して、改善点の指摘・勧告ならびに改善状況の確認を行っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊

ハ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験全科目合格者4名、その他4名であります。

ニ 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているかを鑑み、独立性、必要とされる専門性、品質管理体制、当社グループの理解度及び監査報酬の水準等を総合的に勘案し判断いたしております。

また、会計監査人の解任または不再任の決定方針につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初の開催される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ホ 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会が行う会計監査人の評価に係る基準については「監査等委員会監査基準」において定められた上、監査報告内容及び監査計画の概要並びに監査体制の説明に係る定期的な面談等により適切性を評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,000	-	33,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,000	-	33,500	-

ロ その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である台湾北壽心股份有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地のデロイト・トウシュ・トーマツのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬1百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である台湾北壽心股份有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地のデロイト・トウシュ・トーマツのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬2百万円を支払っております。

ハ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

有限責任監査法人トーマツに対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、同法人より年間監査計画の提示を受け、その監査内容、監査時間数等について妥当性の確認を行い、当該監査時間数に応じた報酬額について同法人と協議の上、決定いたしております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容や職務遂行の状況、監査報酬見積額の算定方法などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等に対して、適正な監査を実施するために妥当な水準と認められることから、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額については、株主総会の決議により報酬等の限度額を決定しております。2016年6月28日開催の定時株主総会において取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額を年額300百万円以内(内、社外取締役は年額25百万円以内)、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50百万円以内とする旨決議しております。

役員の報酬等にかかる決定機関及び手続きは、当社代表取締役 河越 誠剛氏が役員の報酬等の額又はその算定方法に関する基本的な方針を社外取締役が参加する取締役会に諮った上、以下のとおり定めております。

- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、上記の報酬限度額の範囲内で当該取締役の社会的・相対的地位及び役位別の当社への業績貢献度等を勘案し、あらかじめ監査等委員(会)の意見も聴取した上、社外取締役が参加する取締役会において慎重に審議し、決定いたしております。
- ・監査等委員である取締役の報酬は、上記の報酬限度額の範囲内で職務と責任を勘案して監査等委員会の協議により決定いたしております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動につきましては、当事業年度の役員報酬について2018年6月26日開催の取締役会において審議し、決定いたしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	100,800	100,800	-	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	16,200	16,200	-	-	1
社外役員	14,220	14,220	-	-	3

(注) 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分は、保有目的により区分いたしております。株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式は、取得・保有いたしていません。事業機会の創出や取引関係の構築・維持・強化のための手段の一つとして、純投資目的以外の株式を限定的に取得・保有いたしてあります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好な取引関係の維持・発展、安定的な金融取引関係の維持などの観点から、企業価値の向上に資すると判断されるものについては、保有し、また、重要性の高い銘柄については、定期的に取締役会で中長期的な経済合理性、取引の状況等を検証していく方針であります。この方針に基づき、保有の妥当性が認められない場合には、縮減を図ります。議決権行使については、発行会社の健全な経営と中長期的な企業価値向上に資するかなどを総合的に勘案し、適切に行使してあります。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	10,854
非上場株式以外の株式	3	126,727

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)山陰合同銀行	107,350	107,350	金融取引関係の維持・強化のため保有。 上記方針に基づき、取締役会において保有の合理性について2019年3月31日を基準に検証した結果、保有効果が認められることから、保有することは妥当であると判断してあります。	有
	85,236	100,694		
(株)鳥取銀行	26,000	26,000	金融取引関係の維持・強化のため保有。 上記方針に基づき、取締役会において保有の合理性について2019年3月31日を基準に検証した結果、保有効果が認められることから、保有することは妥当であると判断してあります。	無
	36,816	44,486		
日本空港ビルデング (株)	1,000	1,000	事業上の関係の維持・強化のため保有。 上記方針に基づき、取締役会において保有の合理性について2019年3月31日を基準に検証した結果、保有効果が認められることから、保有することは妥当であると判断してあります。	無
	4,675	4,065		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたしてあります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)は、改正府令附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容またはその変更等について、適切に把握し、的確に対応できる体制の整備に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,748,855	5,659,617
受取手形及び売掛金	4,130,407	4,897,052
商品及び製品	1,242,443	1,669,636
仕掛品	50,847	84,750
原材料及び貯蔵品	487,416	560,709
その他	269,810	331,526
貸倒引当金	4,797	845
流動資産合計	10,924,981	13,202,445
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,969,829	10,780,789
減価償却累計額	² 6,137,308	² 6,516,553
建物及び構築物(純額)	3,832,521	4,264,236
機械装置及び運搬具	³ 5,340,761	³ 6,254,447
減価償却累計額	² 3,199,472	² 3,695,164
機械装置及び運搬具(純額)	2,141,289	2,559,283
工具、器具及び備品	1,655,115	1,814,703
減価償却累計額	² 1,266,716	² 1,359,034
工具、器具及び備品(純額)	388,399	455,669
土地	2,857,139	2,887,139
リース資産	13,008	13,008
減価償却累計額	7,765	10,368
リース資産(純額)	5,243	2,640
建設仮勘定	90,552	222,010
有形固定資産合計	9,315,143	10,390,977
無形固定資産		
その他	113,800	158,089
無形固定資産合計	113,800	158,089
投資その他の資産		
投資有価証券	187,292	160,383
関係会社株式	¹ 6,322	¹ -
関係会社長期貸付金	42,373	-
繰延税金資産	887,942	1,086,509
その他	810,366	961,986
貸倒引当金	11,330	6,856
投資その他の資産合計	1,922,965	2,202,022
固定資産合計	11,351,908	12,751,088
資産合計	22,276,889	25,953,533

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,199,279	1,336,926
1年内返済予定の長期借入金	260,396	252,729
未払金	1,165,732	1,373,043
未払法人税等	804,794	1,229,875
賞与引当金	709,200	795,680
ポイント引当金	13,879	10,832
その他	754,259	805,132
流動負債合計	4,907,539	5,804,217
固定負債		
長期借入金	432,746	180,017
退職給付に係る負債	1,284,195	1,473,259
資産除去債務	54,155	54,155
繰延税金負債	8,328	8,867
その他	118,387	138,696
固定負債合計	1,897,811	1,854,994
負債合計	6,805,350	7,659,211
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,217,800	1,217,800
資本剰余金	1,323,161	1,323,161
利益剰余金	12,917,154	15,800,192
自己株式	1,758	2,063
株主資本合計	15,456,357	18,339,090
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36,459	21,233
為替換算調整勘定	6,698	27,188
退職給付に係る調整累計額	14,579	38,813
その他の包括利益累計額合計	15,182	44,768
純資産合計	15,471,539	18,294,322
負債純資産合計	22,276,889	25,953,533

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	37,385,314	40,768,893
売上原価	16,107,273	16,886,547
売上総利益	21,278,041	23,882,346
販売費及び一般管理費	1. 2 16,266,010	1. 2 17,906,513
営業利益	5,012,031	5,975,833
営業外収益		
受取利息	1,351	588
受取配当金	4,117	5,033
仕入割引	3,390	3,487
受取地代家賃	18,879	18,736
保険解約返戻金	-	21,826
その他	44,490	29,760
営業外収益合計	72,227	79,430
営業外費用		
支払利息	5,090	2,760
売上割引	2,402	2,508
持分法による投資損失	15,960	18,354
その他	11,631	19,421
営業外費用合計	35,083	43,043
経常利益	5,049,175	6,012,220
特別利益		
固定資産売却益	3 75,484	3 732
特別利益合計	75,484	732
特別損失		
固定資産売却損	4 1,927	4 196
固定資産除却損	5 46,356	5 23,539
投資有価証券評価損	-	5,000
減損損失	6 40,759	6 38,783
災害による損失	-	37,543
特別損失合計	89,042	105,061
税金等調整前当期純利益	5,035,617	5,907,891
法人税、住民税及び事業税	1,571,938	2,115,011
法人税等調整額	70,155	179,348
法人税等合計	1,501,783	1,935,663
当期純利益	3,533,834	3,972,228
親会社株主に帰属する当期純利益	3,533,834	3,972,228

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	3,533,834	3,972,228
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,002	15,226
為替換算調整勘定	3,508	20,180
退職給付に係る調整額	18,224	24,234
持分法適用会社に対する持分相当額	1,144	310
その他の包括利益合計	17,586	59,950
包括利益	3,516,248	3,912,278
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,516,248	3,912,278

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,217,800	1,323,161	10,161,317	835	12,701,443
当期変動額					
剰余金の配当			777,997		777,997
親会社株主に帰属する当期純利益			3,533,834		3,533,834
自己株式の取得				923	923
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,755,837	923	2,754,914
当期末残高	1,217,800	1,323,161	12,917,154	1,758	15,456,357

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	33,457	4,334	3,645	32,768	12,734,211
当期変動額					
剰余金の配当					777,997
親会社株主に帰属する当期純利益					3,533,834
自己株式の取得					923
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,002	2,364	18,224	17,586	17,586
当期変動額合計	3,002	2,364	18,224	17,586	2,737,328
当期末残高	36,459	6,698	14,579	15,182	15,471,539

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,217,800	1,323,161	12,917,154	1,758	15,456,357
当期変動額					
剰余金の配当			1,089,190		1,089,190
親会社株主に帰属する当期純利益			3,972,228		3,972,228
自己株式の取得				305	305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,883,038	305	2,882,733
当期末残高	1,217,800	1,323,161	15,800,192	2,063	18,339,090

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	36,459	6,698	14,579	15,182	15,471,539
当期変動額					
剰余金の配当					1,089,190
親会社株主に帰属する当期純利益					3,972,228
自己株式の取得					305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,226	20,490	24,234	59,950	59,950
当期変動額合計	15,226	20,490	24,234	59,950	2,822,783
当期末残高	21,233	27,188	38,813	44,768	18,294,322

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,035,617	5,907,891
減価償却費	1,049,169	1,233,650
減損損失	40,759	38,783
貸倒引当金の増減額(は減少)	13,676	8,420
賞与引当金の増減額(は減少)	119,117	86,480
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	105,140	130,026
受取利息及び受取配当金	5,468	5,621
支払利息	5,090	2,760
持分法による投資損益(は益)	15,960	18,354
ポイント引当金の増減額(は減少)	4,535	3,047
固定資産売却損益(は益)	73,557	536
固定資産除却損	46,356	23,539
投資有価証券評価損益(は益)	-	5,000
保険解約返戻金	-	21,826
災害損失	-	37,543
売上債権の増減額(は増加)	538,347	747,973
たな卸資産の増減額(は増加)	249,637	455,091
その他の流動資産の増減額(は増加)	108,162	46,712
仕入債務の増減額(は減少)	46,482	80,110
その他の流動負債の増減額(は減少)	118,772	315,494
その他の固定負債の増減額(は減少)	1,903	18,127
未払消費税等の増減額(は減少)	45,357	16,601
その他	15,882	47,530
小計	5,743,818	6,384,180
利息及び配当金の受取額	5,468	5,621
利息の支払額	5,195	2,741
法人税等の支払額	1,586,262	1,689,930
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,157,829	4,697,130
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,927,114	2,238,877
有形固定資産の売却による収入	303,387	12,577
無形固定資産の取得による支出	38,224	85,148
投資有価証券の売却による収入	2,013	-
関係会社貸付けによる支出	8,821	-
出資金の払込による支出	-	2,800
出資金の回収による収入	329	317
敷金及び保証金の差入による支出	121,877	125,468
敷金及び保証金の回収による収入	12,878	38,501
保険積立金の解約による収入	-	68,974
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	59,969
その他の増減額(は増加)	75,129	161,554
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,852,558	2,433,509

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	318,063	260,396
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3,156	2,602
自己株式の取得による支出	923	305
配当金の支払額	777,997	1,089,190
その他	7,500	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,107,639	1,352,493
現金及び現金同等物に係る換算差額	240	366
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,197,392	910,762
現金及び現金同等物の期首残高	3,551,463	4,748,855
現金及び現金同等物の期末残高	4,748,855	5,659,617

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 18社
連結子会社名 (株)九十九島グループ、(株)寿堂、南寿製菓(株)、(株)寿香寿庵、(株)ひだ寿庵、(株)三重寿庵、(株)但馬寿、(株)せとうち寿、(株)東海寿、(株)寿庵、(株)花福堂、(株)ケイシイシイ、(株)ケーエスケー、寿製菓(株)、(株)シユクレイ、純藍(株)、台湾北壽心股份有限公司、Honey Sucrey Limited。なお、前連結会計年度において持分法を適用していたHoney Sucrey Limitedは、当連結会計年度において連結子会社になりましたため連結の範囲に含めております。ただし、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、損益については当連結会計年度までを持分法により反映しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社の名称等
主要な会社等の名称 PT.Omiyage Inc Indonesia
持分法を適用していない理由 持分法を適用していない関連会社は、親会社株主に帰属する当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Honey Sucrey Limitedの決算日は12月31日であります。
連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法
ロ たな卸資産
商品・製品・原材料・仕掛品
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、寿製菓(株)における淀江工場については定額法
なお、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりです。
建物及び構築物 7～38年
機械装置及び運搬具 4～15年
工具、器具及び備品 2～20年
ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年内）に基づいております。
ハ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績を基礎として将来使用されると見込まれる金額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産額の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」407,688千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」887,942千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計にかかる会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
関連会社株式	6,322千円	- 千円

なお、上記金額は共同支配企業に対する投資であります。

2 減損損失累計額

減損損失累計額は、当該資産の減価償却累計額に含めて表示しております。

3 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,810千円	2,810千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料・賞与	4,812,325千円	4,917,926千円
販売促進費	3,128,865	3,138,998
運賃	1,270,383	1,705,127
地代家賃	2,174,337	2,590,988
貸倒引当金繰入額	4,913	3,876
賞与引当金繰入額	415,024	675,097
退職給付費用	76,354	116,829

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	50,583千円	48,354千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	293千円	659千円
土地	75,191	-
投資その他の資産(その他)	-	73
計	75,484	732

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,434千円	- 千円
工具、器具及び備品	493	196
計	1,927	196

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	24,178千円	9,832千円
機械装置及び運搬具	12,446	2,376
工具、器具及び備品	9,732	11,154
投資その他の資産(その他)	-	177
計	46,356	23,539

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所 (セグメントの名称)	用途	種類	金額(千円)
北海道札幌市 (ケイシイシイ)	事業用資産	建物及び構築物・工具、 器具及び備品・投資その 他の資産(その他)	40,759
合計	-	-	40,759

資産のグル-ピングについては、事業用資産については事業を基礎とし、また、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件単位でグル-ピングを行っております。

その結果、当該物件については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、将来キャッシュ・フローもマイナスが見込まれるため、帳簿価額の全額を減損損失(40,759千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物33,519千円、工具、器具及び備品6,837千円、投資その他の資産(その他)403千円であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所 (セグメントの名称)	用途	種類	金額(千円)
東京都渋谷区 (九十九島グループ)	事業用資産	建物及び構築物・工具、 器具及び備品・投資その 他の資産(その他)	18,343
香港九龍 (その他)	事業用資産	建物及び構築物・工具、 器具及び備品	20,440
合計	-	-	38,783

資産のグル-ピングについては、事業用資産については事業を基礎とし、また、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件単位でグル-ピングを行っております。

その結果、当該物件については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、将来キャッシュ・フローもマイナスが見込まれるため、帳簿価額の全額を減損損失(38,783千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物34,456千円、工具、器具及び備品4,240千円、投資その他の資産(その他)87千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,319千円	21,908千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	4,319	21,908
税効果額	1,317	6,682
その他有価証券評価差額金	3,002	15,226
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,508	20,180
組替調整額	-	-
税効果調整前	3,508	20,180
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	3,508	20,180
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	26,575	30,378
組替調整額	1,077	6,392
税効果調整前	27,652	36,770
税効果額	9,428	12,536
退職給付に係る調整額	18,224	24,234
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,144	310
その他の包括利益合計	17,586	59,950

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,121,520	-	-	31,121,520
合計	31,121,520	-	-	31,121,520
自己株式				
普通株式 (注)	1,625	173	-	1,798
合計	1,625	173	-	1,798

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加173株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	777,997	25.00	2017年3月31日	2017年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,089,190	利益剰余金	35.00	2018年3月31日	2018年6月27日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	31,121,520	-	-	31,121,520
合計	31,121,520	-	-	31,121,520
自己株式				
普通株式（注）	1,798	65	-	1,863
合計	1,798	65	-	1,863

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加65株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,089,190	35.00	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,244,786	利益剰余金	40.00	2019年3月31日	2019年6月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	4,748,855千円	5,659,617千円
現金及び現金同等物	4,748,855	5,659,617

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に関わる取引先の信用リスクは、売上債権管理規程に従い、取引先ごとの期日及び残高管理並びに与信限度管理を行うことによりリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。なお、長期借入金は、金利の変動リスクを回避するため主として固定金利を利用しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,748,855	4,748,855	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,130,407	4,130,407	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	153,310	153,310	-
資産計	9,032,572	9,032,572	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,199,279	1,199,279	-
(2) 未払金	1,165,732	1,165,732	-
(3) 未払法人税等	804,794	804,794	-
(4) 長期借入金（ ）	693,142	693,011	131
負債計	3,862,947	3,862,816	131

() 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,659,617	5,659,617	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,897,052	4,897,052	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	131,402	131,402	-
資産計	10,688,071	10,688,071	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,336,926	1,336,926	-
(2) 未払金	1,373,043	1,373,043	-
(3) 未払法人税等	1,229,875	1,229,875	-
(4) 長期借入金()	432,746	432,952	206
負債計	4,372,590	4,372,796	206

() 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	33,982	28,981
関連会社株式	6,322	-
合 計	40,304	28,981

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,675,112	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,130,407	-	-	-
合計	8,805,519	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,575,051	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,897,052	-	-	-
合計	10,472,103	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	260,396	252,729	180,017	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	252,729	180,017	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	153,310	100,851	52,459
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	153,310	100,851	52,459
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		153,310	100,851	52,459

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額33,982千円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	94,586	61,851	32,735
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	94,586	61,851	32,735
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	36,816	39,000	2,184
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	36,816	39,000	2,184
合計		131,402	100,851	30,551

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額28,981千円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1)株式	13	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	2,000	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	2,013	-	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。当連結会計年度において、有価証券について5,000千円(その他有価証券の株式5,000千円)減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて40%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~40%程度下落し、かつ、2期連続その状態が続いた場合には、減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株当たり純資産額が取得原価に比して50%以上下落した場合は原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。また、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金制度の鳥取県食品産業厚生年金基金に加入していましたが、同基金は2016年3月25日付で厚生労働大臣の認可を得て解散し、当連結会計年度において残余財産の交付が完了し、清算終了しております。なお、当基金の解散による追加負担額の発生はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	927,293千円	1,016,135千円
勤務費用	88,228	106,840
利息費用	5,330	5,354
数理計算上の差異の発生額	26,575	30,378
退職給付の支払額	30,740	190,366
転籍に伴う増減額	551	-
退職給付債務の期末残高	1,016,135	968,341

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	144,384千円	142,712千円
退職給付の支払額	1,828	3,043
転籍に伴う増減額	156	-
年金基金の清算終了に伴う従業員への配分	-	139,669
年金資産の期末残高	142,712	-

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	373,878千円	410,772千円
退職給付費用	64,366	104,205
退職給付の支払額	28,179	10,059
転籍による増減額	707	-
退職給付に係る負債の期末残高	410,772	504,918

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	957,927千円	904,009千円
年金資産	179,607	-
	778,320	904,009
非積立型制度の退職給付債務	505,875	569,250
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,284,195	1,473,259
退職給付に係る負債	1,284,195	1,473,259
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,284,195	1,473,259

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	88,228千円	106,840千円
利息費用	5,330	5,354
数理計算上の差異の費用処理額	1,077	6,392
簡便法で計算した退職給付費用	64,366	108,667
確定給付制度に係る退職給付費用	156,847	214,469

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	27,652千円	36,770千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	22,269千円	23,738千円

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.6%	0.5%
予想昇給率	3.4%	3.4%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	241,536千円	271,040千円
未払事業税	79,254	121,117
たな卸資産の未実現利益	20,479	34,606
繰越欠損金	138,663	122,103
貸倒引当金限度超過額	4,956	1,720
退職給付に係る負債	420,127	476,245
減損損失	88,699	79,181
資産除去債務	23,729	25,472
その他	118,236	141,869
繰延税金資産小計	1,135,679	1,273,353
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	-	48,598
将来減損一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	118,701
評価性引当額小計(注)1	220,870	167,299
繰延税金資産合計	914,809	1,106,054
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,000	9,318
その他	19,195	19,094
繰延税金負債合計	35,195	28,412
繰延税金資産の純額	879,614	1,077,642

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	300	-	-	121,803	122,103
評価性引当額	-	-	-	-	-	48,598	48,598
繰延税金資産	-	-	300	-	-	73,205	(2)73,505

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割額	0.5	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7	-
親子間の税率差異の影響	2.9	3.3
所得拡大促進税制等の税額控除	1.8	1.4
評価性引当額の増減	2.4	0.9
その他	0.3	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8	32.8

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
店舗及び工場用建物の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務並びに工場の一部において使用されているアスベスト除去に係る費用であります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を当該建物の耐用年数とし、割引率は当該使用見込期間に対応する国債の流通利回り(0.56%～2.28%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	53,628千円	54,155千円
時の経過による調整額	527	-
期末残高	54,155	54,155

(賃貸等不動産関係)
賃貸等不動産は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、菓子製品の製造及び販売を主な事業としており、純粋持株会社である当社は、グループ全体の経営方針、中期的な経営計画の策定等、意思決定の機能を有し、各子会社はその基本的方針に基づいて各々独立した経営単位として、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは報告セグメントを各子会社ごとに分類しております。

なお、子会社の内、販売子会社9社をマネジメントアプローチの集約基準に基づき、1つの報告セグメントとして集約しております。

前連結会計年度において持分法を適用していたHoney Sucrey Limitedは、当連結会計年度において連結子会社になりました。ただし、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、損益については当連結会計年度までを持分法により反映し、資産については当連結会計年度末の「その他」の区分に含めております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	シュクレイ	ケイシイ シイ	寿製菓・但 馬寿	販売子会社	九十九島 グループ	計
売上高						
外部顧客への売上高	11,371,620	10,861,112	6,375,275	5,487,427	2,949,990	37,045,424
セグメント間の内部 売上高又は振替高	175,184	980,364	4,052,353	31,061	369,283	5,608,245
計	11,546,804	11,841,476	10,427,628	5,518,488	3,319,273	42,653,669
セグメント利益 (は損失)	1,187,757	1,657,312	1,229,662	409,265	213,007	4,270,989
セグメント資産	5,054,353	6,853,055	7,322,476	2,425,359	1,564,305	23,219,548
その他の項目						
減価償却費	226,755	327,584	342,454	40,201	90,834	1,027,828
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	952,249	593,423	340,033	26,616	94,962	2,007,283

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	339,890	37,385,314	-	37,385,314
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	5,608,245	5,608,245	-
計	339,890	42,993,559	5,608,245	37,385,314
セグメント利益 (は損失)	52,500	4,218,489	793,542	5,012,031
セグメント資産	147,502	23,367,050	1,090,161	22,276,889
その他の項目				
減価償却費	16,987	1,044,815	4,354	1,049,169
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,242	2,009,525	1,002	2,010,527

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、損害保険代理業、健康食品事業、海外(台湾)における菓子事業を含んでおります。

2. セグメント利益(は損失)の調整額793,542千円は、当社とセグメントとの内部取引消去額1,317,658千円、セグメント間取引消去額38,680千円、たな卸資産の調整額6,292千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 569,088千円であります。全社費用は主に提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。

セグメント資産の調整額 1,090,161千円は、当社とセグメントにおける債権債務の相殺額 4,193,441千円、セグメント間における債権債務の相殺額 809,502千円、たな卸資産の調整額 46,666千円、各報告セグメントに配分していない全社資産3,959,448千円であります。全社資産は主に提出会社が保有する資産であります。

減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費4,354千円であります。

3. セグメント利益(は損失)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					
	シュクレイ	ケイシイ シイ	寿製菓・但 馬寿	販売子会社	九十九島 グループ	計
売上高						
外部顧客への売上高	13,594,363	11,546,137	6,838,851	5,810,007	2,658,255	40,447,613
セグメント間の内部 売上高又は振替高	265,757	465,706	3,241,084	19,233	1,101,082	5,092,862
計	13,860,120	12,011,843	10,079,935	5,829,240	3,759,337	45,540,475
セグメント利益 （は損失）	2,089,862	1,552,767	1,073,076	466,737	119,702	5,302,144
セグメント資産	5,875,289	7,275,847	7,581,877	2,704,255	2,186,721	25,623,989
その他の項目						
減価償却費	322,664	337,791	376,329	44,850	137,200	1,218,834
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	733,768	456,853	641,037	43,154	382,147	2,256,959

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	321,280	40,768,893	-	40,768,893
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	5,092,862	5,092,862	-
計	321,280	45,861,755	5,092,862	40,768,893
セグメント利益 （は損失）	91,493	5,210,651	765,182	5,975,833
セグメント資産	499,377	26,123,366	169,833	25,953,533
その他の項目				
減価償却費	10,861	1,229,695	3,955	1,233,650
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14,477	2,271,436	414	2,271,850

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、損害保険代理業、健康食品事業、海外（台湾）における菓子事業を含んでおります。また、セグメント資産には当連結会計年度に連結子会社となりました、Honey Sucrey Limitedの資産が含まれております。

2. セグメント利益（は損失）の調整額765,182千円は、当社とセグメントとの内部取引消去額1,398,625千円、セグメント間取引消去額35,003千円、たな卸資産の調整額 46,318千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 622,128千円であります。全社費用は主に提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。

セグメント資産の調整額 169,833千円は、当社とセグメントにおける債権債務の相殺額 4,318,412千円、セグメント間における債権債務の相殺額 881,778千円、たな卸資産の調整額 78,857千円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,109,214千円であります。全社資産は主に提出会社が保有する資産であります。

減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費3,955千円であります。

3. セグメント利益（は損失）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高を90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高を90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	シュクレイ	ケイシイ シイ	寿製菓・ 但馬寿	販売子会社	九十九島 グループ	その他	全社・ その他	合計
減損損失	-	40,759	-	-	-	-	-	40,759

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	シュクレイ	ケイシイ シイ	寿製菓・ 但馬寿	販売子会社	九十九島 グループ	その他	全社・ その他	合計
減損損失	-	-	-	-	18,343	20,440	-	38,783

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 該当事項はありません。
 - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 該当事項はありません。
2. 親会社または重要な関連会社に関する注記
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	497.16円	587.87円
1株当たり当期純利益金額	113.56円	127.64円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	3,533,834	3,972,228
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	3,533,834	3,972,228
期中平均株式数(株)	31,119,842	31,119,688

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	260,396	252,729	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,602	1,905	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	432,746	180,017	0.5	2020年～2021年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,641	735	-	2020年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	698,385	435,386	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利益相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	180,017	-	-	-
リース債務	735	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,601,141	18,347,982	29,615,863	40,768,893
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	831,840	2,107,709	4,292,573	5,907,891
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	510,106	1,327,845	2,841,926	3,972,228
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	16.39	42.67	91.32	127.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.39	26.28	48.65	36.32

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	254,581	2,145,915
前払費用	7,550	7,443
未収入金	268,292	306,503
その他	12,713	10,676
流動資産合計	543,137	2,470,538
固定資産		
有形固定資産		
建物	269,670	250,147
構築物	3,754	3,300
車両運搬具	49	0
工具、器具及び備品	1,871	1,694
土地	460,534	460,534
有形固定資産合計	735,879	715,676
無形固定資産		
その他	978	727
無形固定資産合計	978	727
投資その他の資産		
投資有価証券	165,099	137,580
関係会社株式	3,358,296	3,614,292
出資金	5,347	5,030
関係会社長期貸付金	3,013,904	2,366,031
長期前払費用	5,581	12,079
繰延税金資産	40,156	55,424
保険積立金	47,148	-
その他	78,951	121,859
貸倒引当金	99,750	119,250
投資その他の資産合計	6,614,734	6,193,048
固定資産合計	7,351,593	6,909,452
資産合計	7,894,730	9,379,990

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,056,000	1,766,000
1年内返済予定の長期借入金	260,396	252,729
未払金	54,243	51,059
未払費用	12,333	71,000
未払法人税等	57,400	12,629
預り金	9,799	10,184
賞与引当金	3,352	3,111
その他	-	72
流動負債合計	1,453,525	2,166,785
固定負債		
長期借入金	432,746	180,017
長期末払金	83,925	83,925
長期預り金	195	195
退職給付引当金	118,055	139,056
固定負債合計	634,921	403,193
負債合計	2,088,447	2,569,979
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,217,800	1,217,800
資本剰余金		
資本準備金	550,269	550,269
その他資本剰余金	772,890	772,890
資本剰余金合計	1,323,160	1,323,160
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,232,845	4,252,528
利益剰余金合計	3,232,845	4,252,528
自己株式	1,757	2,062
株主資本合計	5,772,047	6,791,426
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,235	18,584
評価・換算差額等合計	34,235	18,584
純資産合計	5,806,282	6,810,011
負債純資産合計	7,894,730	9,379,990

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	1 2,426,130	1 2,860,097
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 2 559,291	1 2 618,712
営業利益	1,866,838	2,241,384
営業外収益		
受取利息	1 20,779	1 23,131
受取配当金	3,519	4,441
受取地代家賃	1 113,988	1 113,988
保険解約返戻金	-	21,825
その他	3,210	5,482
営業外収益合計	141,498	168,870
営業外費用		
支払利息	1 11,803	1 11,331
地代家賃	21,000	21,000
その他	655	98
営業外費用合計	33,459	32,429
経常利益	1,974,877	2,377,825
特別損失		
投資有価証券評価損	-	5,000
関係会社株式評価損	24,975	6,243
貸倒引当金繰入額	3 29,000	-
特別損失合計	53,975	11,243
税引前当期純利益	1,920,902	2,366,581
法人税、住民税及び事業税	188,772	266,107
法人税等調整額	43,943	8,399
法人税等合計	232,716	257,707
当期純利益	1,688,185	2,108,873

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,217,800	550,269	772,890	1,323,160	2,322,656	2,322,656
当期変動額						
剰余金の配当					777,997	777,997
当期純利益					1,688,185	1,688,185
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	910,188	910,188
当期末残高	1,217,800	550,269	772,890	1,323,160	3,232,845	3,232,845

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	835	4,862,781	31,372	31,372	4,894,154
当期変動額					
剰余金の配当		777,997			777,997
当期純利益		1,688,185			1,688,185
自己株式の取得	922	922			922
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,862	2,862	2,862
当期変動額合計	922	909,265	2,862	2,862	912,128
当期末残高	1,757	5,772,047	34,235	34,235	5,806,282

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,217,800	550,269	772,890	1,323,160	3,232,845	3,232,845
当期変動額						
剰余金の配当					1,089,190	1,089,190
当期純利益					2,108,873	2,108,873
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	1,019,683	1,019,683
当期末残高	1,217,800	550,269	772,890	1,323,160	4,252,528	4,252,528

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,757	5,772,047	34,235	34,235	5,806,282
当期変動額					
剰余金の配当		1,089,190			1,089,190
当期純利益		2,108,873			2,108,873
自己株式の取得	304	304			304
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			15,650	15,650	15,650
当期変動額合計	304	1,019,378	15,650	15,650	1,003,728
当期末残高	2,062	6,791,426	18,584	18,584	6,810,011

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 7～38年

(2)無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、退職給付会計に基づく簡便法により当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」8,743千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」40,156千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	166,795千円	186,960千円
短期金銭債務	1,056,772	1,766,746

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引		
営業収益	2,426,130千円	2,860,097千円
販売費及び一般管理費	35,755	31,563
営業取引以外の取引高		
受取利息	20,779	23,130
受取地代家賃	111,600	111,600
支払利息	7,055	8,560

2 販売費及び一般管理費

販売に属する費用はなく、全て一般管理費に属する費用であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	131,100千円	131,220千円
給料手当	71,911	83,432
顧問料	79,443	83,605
賞与引当金繰入額	3,352	3,111
退職給付費用	2,599	3,022
広告宣伝費	41,225	35,637
旅費交通費	51,276	54,646
減価償却費	22,573	21,509
支払手数料	31,939	39,902
貸倒引当金繰入額	-	19,500

3 貸倒引当金繰入額は、連結子会社債権に対するものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,614,292千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,352,052千円、関連会社株式は6,243千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難であると認められることから、記載しておりません。

なお、前事業年度及び当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損(当事業年度は6,243千円、前事業年度は24,975千円)を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,022千円	949千円
貸倒引当金限度超過額	30,423	36,371
関係会社株式評価損	7,617	12,526
退職給付引当金	36,007	42,412
投資有価証券評価損否認額	12,033	13,558
減損損失	13,000	12,932
その他	42,741	44,807
繰延税金資産小計	142,846	163,559
評価性引当額	87,666	99,978
繰延税金資産合計	55,180	63,580
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15,024	8,155
繰延税金負債合計	15,024	8,155
繰延税金資産の純額	40,156	55,424

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	19.7	20.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.0	-
住民税均等割額	0.1	0.1
評価性引当額の増減	0.9	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.1	10.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	269,670	-	-	19,522	250,147	375,482
	構築物	3,754	-	-	454	3,300	9,034
	車両運搬具	49	-	-	49	0	7,110
	工具、器具及び備品	1,871	414	-	591	1,694	4,168
	土地	460,534	-	-	-	460,534	-
	計	735,879	414	-	20,617	715,676	395,795
無形固定資産	その他	978	-	-	250	727	-
	計	978	-	-	250	727	-

(注) 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	99,750	19,500	-	119,250
賞与引当金	3,352	3,111	3,352	3,111

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料						
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、やむをえない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告URL http://www.kotobukispirits.co.jp/						
株主に対する特典	毎年3月31日現在、当社株式を100株以上所有の株主に対し、次のとおり株主優待を贈呈いたします。 <table border="0"> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>2,000円相当の自社グループ製品</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>4,000円相当の自社グループ製品</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>4,000円相当の自社グループ製品 + 3,000円分のグループ直営店舗優待券(直営店利用が困難な場合、代替商品の交換も可能)</td> </tr> </table>	100株以上500株未満	2,000円相当の自社グループ製品	500株以上1,000株未満	4,000円相当の自社グループ製品	1,000株以上	4,000円相当の自社グループ製品 + 3,000円分のグループ直営店舗優待券(直営店利用が困難な場合、代替商品の交換も可能)
100株以上500株未満	2,000円相当の自社グループ製品						
500株以上1,000株未満	4,000円相当の自社グループ製品						
1,000株以上	4,000円相当の自社グループ製品 + 3,000円分のグループ直営店舗優待券(直営店利用が困難な場合、代替商品の交換も可能)						

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第66期）（自2017年4月1日 至2018年3月31日）2018年6月27日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第67期第1四半期）（自2018年4月1日 至2018年6月30日）2018年8月9日中国財務局長に提出

（第67期第2四半期）（自2018年7月1日 至2018年9月30日）2018年11月13日中国財務局長に提出

（第67期第3四半期）（自2018年10月1日 至2018年12月31日）2019年2月13日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月28日に中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

寿スピリッツ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠原 孝広	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 英俊	印
--------------------	-------	-------	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている寿スピリッツ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、寿スピリッツ株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、寿スピリッツ株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、寿スピリッツ株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

寿スピリッツ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠原 孝広	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 英俊	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている寿スピリッツ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、寿スピリッツ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。